

ライフラインと民間委託

松山市では、水道事業の運営・管理を世界最大の水道会社であるヴェオリア・ウォーター・ジャパンに業務委託しています。

この業務委託に対して、「外国資本が、本格的に日本の水道事業に参入するのは全国でも初めて」との報道があり、注目して見ているところです。

当の松山市は、「マスコミ報道により、本市の水道事業を外資企業が経営すると心配している方がいらっしゃるようですが、事実ではありません」と、報道を否定するメッセージを出しています。

よく「日本人は、空気と水はただと思っている」といわれますが、平素、水道の水について関心を持ちながら生活している人は少ないのではないかと思います。しかし、蛇口をひねれば安全で、美味しい水が勢いよく出てくる国は早々あるものではありません。

今では日本国内でも、ミネラルウォーターなどの水がペットボトルで大量に売られていますが、かつてヨーロッパに行ったときに、喫茶店で水を飲もうとしたところ有料だったので驚いたことを思い出します。

このように、普段は意識せず使っている水道水ですが、一端災害などで断水になった途端、生活の維持そのものが不可能になってしまいます。まさに、水は電気やガスと同様、極めて重要なライフラインといわれる所以です。

現在、水道事業は、そのほとんどは地方公営企業という形で自治体により経営されています。私たちが、平素安心して水を使用することができるのは、各自治体が責任を持って水道施設を維持管理し、運営しているからです。また、水道事業を維持するために膨大なコストがかかっていることについても、我々はおもって知る必要があります。

一方、欧米では、イギリスやフランスなどのように水道事業を民間に開放しているところもあり、必ずしも自治体が行っているとは限らないようです。

日本でも2001年に水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託が可能となりましたが、これまでのところ、浄水場の運転操作や保守点検等の一部や料金徴収などを民間委託している例は多数ありますが、運営の全てを民間企

業に委託する「包括的委託」の例は無いとされています。従って、仮に、松山市が外国企業に対して包括的業務委託を行ったとすれば、国内で第1号ということになるでしょう。

ところで、世界の水ビジネスにおいては、フランスの「スエズ」と「ヴェオリア」、イギリスの「テムズ・ウォーター」が3大「水メジャー」と呼ばれており、今回松山市と契約した会社は、「ヴェオリア」の日本法人（ヴェオリア・ウォーター・ジャパン株式会社）です。

今回の報道に伴い、市民から不安の声を寄せられた松山市では、市民に対し、「水道事業については既に、浄水場の運転や設備の保守についてヴェオリア・ウォーター・ジャパン株式会社に委託してきたものであり、今回の委託契約は、現在の契約期間の満了に伴うものである」ことを明らかにすると共に、水道事業の経営は、これまでどおり松山市公営企業局が責任を持って行う旨表明しています。

松山市とヴェオリア・ウォーター・ジャパン株式会社との委託契約の内容を見ると、報道とは異なるようにも感じますが、水道というライフラインをどう維持していくかは危機管理上も大きな課題であり、松山市民ならずとも関心を持たざるを得ません。

水道事業については、いずれの自治体においても、老朽化した施設を抱えるなど厳しい経営環境に置かれていますので、民間企業への業務委託という流れは更に加速していくでしょうし、水メジャーも日本への進出に向けて積極的にアプローチしてくるものと思われます。

また、今後、地球的な規模での水不足が懸念される中、豊かな水を求めて、既に外国人による日本の水源地確保という動きも出てきていますので、国の安全保障、国土保全や災害に対する危機管理といった観点からも、こうした水の問題について、我々はもっと注目し、関心を持つ必要があります。

（塾頭 吉田 洋一）